

第86期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

東洋電機株式会社

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制構築のために、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し、体制整備に努めております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- イ. 取締役の職務執行に係る情報は、情報ごとに責任部署を定め、文書または電磁的媒体に記録し、保管する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社は、経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害、品質、納期、情報セキュリティ、輸出入管理などに係るリスクについて、それぞれの責任部署を定め、規程・マニュアルの制定・配布などを実施し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。
- イ. 個々のリスクに対し、責任部署や各委員会等（経営戦略会議、リスク管理委員会、安全衛生委員会、資材調達委員会、品質・環境委員会など）において検討し、リスク回避や低減に向けた改善を施す。
- ウ. 内部監査室は、各委員会の会議に出席し、また部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
- エ. 新たに生じたリスクは、すみやかに責任部署を定め、管理する体制を確保する。

③ 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ア. 当社は執行役員制度を導入し、業務執行に専念する執行役員を置くことにより、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離を促進するとともに、迅速かつ的確な業務執行を実現する。
- イ. 取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透を図るとともに、目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な目標を策定する。

ウ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

また取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、毎月1回の経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項や重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、絞り込んだテーマについては、経営戦略会議を設け、詳細な議論と検討を行う。

エ. 月次の業績は、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制

当社および当社グループは、当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するように、以下のコンプライアンス体制を構築する。

ア. 当社および当社グループは、取締役および使用人の企業倫理意識の向上と法令遵守のために、コンプライアンス規程に従い、規程の配布や研修を実施することで周知徹底を図り、グループ全体への浸透を図る。

イ. 内部監査室は、当社および当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。

ウ. 当社および当社グループにおけるコンプライアンスの観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するために、内部通報ガイドラインの周知徹底を図る。

⑤ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制

ア. 現在、監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役および使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を置くこととする。

イ. 前項の具体的な内容は、監査等委員である取締役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮した上で、取締役と監査等委員である取締役が意見交換して決定する。

ウ. 補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令下で業務を行い、監査等委員である取締役以外からの指揮命令は受けない。

エ. 補助使用人の任命・異動、人事評価および懲戒等については、監査等委員である取締役の意見を尊重する。

- ⑥ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制およびその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社ならびに子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査等委員である取締役に報告する。
 - イ. 取締役および使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。
 - ウ. 常勤監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会以外に、経営会議や各委員会などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることとする。
 - エ. 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換などを実施し、連携を図ることとする。
 - オ. 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を実施する。
 - カ. 監査等委員会は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - キ. 監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、監査等委員でない取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ⑦ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 関係会社管理規程に基づき、経営管理本部を管理担当部署として、関係会社に関する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上に努める。
 - イ. コンプライアンス規程に基づき、当社および子会社のコンプライアンス体制の構築を図る。
 - ウ. 当社および子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程について随時見直しを行う。
 - エ. リスク管理規程に基づいて、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制を構築する。
 - オ. 当社内部監査室は、当社および子会社からなるグループ各社に対して監査を実施する。

- ⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員である取締役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の業務執行

取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議、業務執行状況を監督しております。取締役会は18回開催いたしました。その他、経営会議は12回、経営戦略会議は12回開催しております。

② 損失の危険の管理

当社グループの主な損失の危険について、各委員会等（リスク管理委員会、安全衛生委員会など）で検討しております。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、当社および当社グループのコンプライアンス状況やリスク管理状況等を定期的に監査し、代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制

内部監査室は、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月 1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,037,085	876,504	3,875,880	△315,273	5,474,197
連結会計年度中の変動額					
譲渡制限付株式報酬		2,872		12,128	15,000
剰 余 金 の 配 当			△104,847		△104,847
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			281,887		281,887
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	2,872	177,039	12,128	192,040
当 期 末 残 高	1,037,085	879,377	4,052,920	△303,144	5,666,238

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	182,540	273,450	455,990	127,103	6,057,291
連結会計年度中の変動額					
譲渡制限付株式報酬					15,000
剰 余 金 の 配 当					△104,847
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					281,887
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額 (純 額)	△7,401	94,864	87,463	8,749	96,212
連結会計年度中の変動額合計	△7,401	94,864	87,463	8,749	288,253
当 期 末 残 高	175,139	368,314	543,454	135,852	6,345,544

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は、東洋樹脂株式会社、アドヴァンコーティング株式会社、南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.の4社であります。

当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました、東洋電機ファシリティサービス株式会社及び東洋板金製造株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、アドヴァンコーティング株式会社の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

この結果、2025年3月31日における当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されることとなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

南京華洋電気有限公司及びThai Toyo Electric Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、2社については同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 当社及び国内連結子会社

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属

設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

機械装置 2～12年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 在外連結子会社

定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

土地使用权

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ソフトウェア

社内における利用可能期間 (5～10年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品補償引当金

当社グループは、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- ② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ③ 収益及び費用の計上基準

a 製品の販売

当社グループは、「国内制御装置関連事業」、「海外制御関連装置事業」及び「樹脂関連事業」を報告セグメントとしており、「国内制御関連装置事業」及び「海外制御関連装置事業」においては、電気機械器具製品の製造及び販売を、「樹脂関連事業」においては、樹脂製品の製造、販売を行っております。これらの製品の販売についての主な履行義務は、いずれもこれらの製品を引き渡す義務であり、販売した製品の引き渡しが行われた時点で、製品の支配が移転したと判断していることから、製品の引き渡し時点で、その対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、国内取引については製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

b サービス及び役務の提供

当社グループは、「国内制御関連装置事業」の一部において、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービス及び役務を提供しております。サービス及び役務の提供には顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間にわたる契約があり、これらについて履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービス及び役務の提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で、その対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定期間のサービス及び役務の提供の場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。当該履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(追加情報)

決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が交付され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.49%から31.39%を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

従来、在外子会社南京華洋電気有限公司における不動産収入とその原価を「営業外収益」の「受取賃貸料」、「営業外費用」の「不動産賃貸原価」に計上しておりましたが、当連結会計年度から「売上高」及び「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。

この変更は、不動産収入の重要性が高まったことに伴い、財務状況をより適切に表示するために行うものであります。

これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、「売上高」が72,585千円、「売上原価」が6,646千円増加し、「営業利益」が65,939千円増加しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

1. 当年度の連結計算書類に計上した金額 13,575千円
2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性の決定にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を、中長期計画を基礎として合理的な仮定に基づく業績予測によって検討しております。

また、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得・将来加算一時差異を考慮の上、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の中長期計画を基礎としており、その重要な仮定は売上高の成長率、原価率に含まれる材料費率の見込み及び受注見込みであります。

売上高成長率 平均成長率 1.3% 見積りレンジ (△1.0%—3.3%)

原価率 平均原価率 73.5% 見積りレンジ (72.9%—74.5%)

売上高につきましては、過去の趨勢、市場環境及び受注見込み等を基に算定しております。

材料費率につきましては、円安基調の為替動向による原材料価格の高騰や海上輸送コストの増加等を勘案し、一定の原価率上昇を見込んでおります。

受注見込みにつきましては、過去及び現在の受注残高を基に算定しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	929千円
土地使用権	71,775千円
計	72,705千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

長期未払金	17,037千円
計	17,037千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,854,967千円

3. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	85,673千円
売掛金	2,235,604千円

4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

契約負債	2,512千円
------	---------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数 普通株式 (株)	4,694,475	—	—	4,694,475
自己株式 普通株式 (株)	508,401	—	19,558	488,843

(注) 普通株式の自己株式の減少19,558株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	62,791	15	2024年 3月31日	2024年 6月24日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	42,056	10	2024年 9月30日	2024年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	50,467	12	2025年 3月31日	2025年 6月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額12円 普通配当10円 記念配当2円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年間ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金、リース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内、最長で7年）、リース債務（最長で8年）は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金につきましては、一部を除き固定金利による資金調達であるため、金利変動リスクはありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び短期借入金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	403,531	403,531	—
(2) 長期借入金	(1,035,291)	(1,019,234)	△16,056
(3) リース債務	(154,047)	(148,046)	△6,001

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	82,539

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び金融負債の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
受取手形	85,673
売掛金	2,235,604
電子記録債権	1,255,942
合 計	3,577,219

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,045,000	—	—	—	—	—
長期借入金	300,756	300,756	233,759	123,337	76,683	—
リース債務	28,621	26,067	26,163	25,630	24,482	23,080
合 計	1,374,377	326,823	259,922	148,967	101,165	23,080

(注4) その他有価証券の貸借対照表計上額と取得原価

有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	148,262	403,531	255,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
合計		148,262	403,531	255,268

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	403,531	—	—	403,531

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	－	(1,019,234)	－	(1,019,234)
リース債務	－	(148,046)	－	(148,046)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

長期借入金（１年以内に返済期限が到来するもの300,756千円含む）並びにリース債務（１年以内に返済期限が到来するもの28,621千円含む）の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂関連事業	
売上高				
エンジニアリング部門				
搬送制御装置	356,639	—	—	356,639
印刷制御装置	248,620	—	—	248,620
監視制御装置	917,336	—	—	917,336
配電盤	1,169,074	—	—	1,169,074
機器部門				
センサ	1,319,144	—	—	1,319,144
空間光伝送装置	551,046	—	—	551,046
表示器	251,042	—	—	251,042
変圧器部門	2,900,911	—	—	2,900,911
中国制御装置	—	709,445	—	709,445
タイ制御装置	—	115,659	—	115,659
樹脂製品	—	—	736,887	736,887
顧客との契約から生じる収益	7,713,816	825,105	736,887	9,275,808
その他の収益	—	72,585	—	72,585
外部顧客への売上高	7,713,816	897,690	736,887	9,348,394

(注)「表示方法の変更に関する注記」に記載のとおり、在外子会社南京華洋電気有限公司の不動産収入を「その他の収益」に計上しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された受取手形、売掛金、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は、下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、契約負債は「その他」に含めております。

(単位：千円)

	2025/3/31	
	期首残高	期末残高
受取手形	324,222	85,673
売掛金	2,129,796	2,235,604
契約負債	67,166	2,512

契約資産の主なものは、主に一定期間のサービス及び役務の提供に関して、一定の期間にわたり収益を認識する取引から生じるものであり、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利であるが、対価を受け取るための条件を満たしていないものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に国内制御装置関連事業及び海外制御関連装置事業に関して、履行義務の充足の前に受領した前受金であり、製品の納入時に収益計上されます。なお、個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	441,060	253,497	694,557

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,476円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円12銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項ありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,037,085	857,265	19,238	876,504
事業年度中の変動額				
譲渡制限付株式報酬	－	－	2,872	2,872
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	2,872	2,872
当 期 末 残 高	1,037,085	857,265	22,111	879,377

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	259,271	1,683,350	1,445,519	3,388,140	△315,273	4,986,457
事業年度中の変動額						
譲渡制限付株式報酬	－	－	－	－	12,128	15,000
剰 余 金 の 配 当	－	－	△104,847	△104,847	－	△104,847
当 期 純 利 益	－	－	468,602	468,602	－	468,602
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	363,754	363,754	12,128	378,755
当 期 末 残 高	259,271	1,683,350	1,809,274	3,751,895	△303,144	5,365,213

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	182,540	182,540	5,168,998
事業年度中の変動額			
譲渡制限付株式報酬	－	－	15,000
剰 余 金 の 配 当	－	－	△104,847
当 期 純 利 益	－	－	468,602
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△7,401	△7,401	△7,401
事業年度中の変動額合計	△7,401	△7,401	371,354
当 期 末 残 高	175,139	175,139	5,540,353

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

① 製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 4～12年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社は、電気機械器具製品の製造、販売を提供しております。これらの製品の販売についての主な履行義務は、いずれもこれらの製品を引き渡す義務であり、販売した製品の引き渡しが行われた時点で製品の支配が移転したと判断していることから、製品の引き渡し時点で、その対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、国内取引については製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(2) サービス及び役務の提供

当社は、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービス及び役務を提供しております。サービス及び役務の提供には顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間にわたる契約があり、これらについて履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービス及び役務の提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で、その対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定期間のサービス及び役務の提供の場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。当該履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

連結計算書類に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

決算日後における法人税等の税率の変更

連結計算書類に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| 1. 当年度の計算書類に計上した金額 | 17,087千円 |
| 2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 | |
| 連結計算書類に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。 | |

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,199,694千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 130,986千円 |
| 短期金銭債務 | 23,134千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	60,429千円
仕入高	787,349千円
原材料有償支給高	173,497千円
その他営業取引の取引高	328千円
営業取引以外の取引高	39,436千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式（株）	508,401	－	19,558	488,843

(注)普通株式の自己株式の減少19,558株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	5,643千円
賞与引当金	52,573千円
退職給付引当金	144,931千円
未払役員退職慰労金	14,153千円
資産除去債務	17,250千円
その他	96,507千円
繰延税金資産小計	331,060千円
評価性引当額	△209,384千円
繰延税金資産合計	121,675千円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△24,459千円
その他有価証券評価差額金	△80,128千円
繰延税金負債合計	△104,588千円

繰延税金資産の純額 17,087千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権 等の所有割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東洋樹脂(株)	愛知県 小牧市	196,000	再生樹脂ペ レット製 造・販売	100 直接	役員の 兼任	受取配当 金	22,000	－	－

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,317円37銭
2. 1株当たり当期純利益	111円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項ありません。